

あなたの声を社会へ 世界へ 組合はあなたがつくれます 都教組八王子支部

都教組八王子支部ニュース No.11 2025/12/18

八王子支部ニュース



LINE



HP



E-mail

Tel : 042(623)1141(留守電あり) Fax : 042(627)8741

E-mail : sensei@tokyoso-hachioji.com & hachioji-tu@nifty.com

組合でとりくんだからこそ前進しました！

1. 毎月の給料・ボーナスUP！

(今年の4月にさかのぼって差額が12月中に支給)

ボーナスは0.05月分引上げ

会計年度職員も一般職員と同じ月数で支給 再任用職員も0.05月分引上げ

2. 育休・育短の期末手当の除算撤廃(これまでは5割除算)

生理休暇は「健康管理休暇」に名称変更 時間単位で取得可能

3. 介護休暇の承認期間が6カ月から1年に

介護時間の取得制限が撤廃

差額支給日は12月25日(木)です

学校職員の給与について 豆知識

○教職調整額

給与の中に教育職員(教員)のみが支給対象となる手当等があります。教職調整額はその中の一つです。

教員の働き方をみると、持ち帰り仕事等もあり、一般行政職員と同じようには、勤務時間を管理することができません。そこで勤務時間内であるか勤務時間外であるかを問わず、教員の勤務時間をまるごと計算して、超過勤務手当及び休日給に代わる給与として支給されるのが教職調整額です。現在、給料月額4%が支給されています。

(換算すると1日約20分程度)

令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」(給特法等改正法)が成立しました。その中に、約50年ぶりとなる教職調整額の引き上げが盛り込まれました。これを受けて、東京都は令和8年1月1日より教職調整額を毎年1%ずつ引き上げて、令和13年に10%とすることとして、労働組合との交渉で妥結しています。都議会の承認を得て、正式に決定します。

○義務教育等教員特別手当(義務特手当)

教育職員に優秀な人材を確保することを目的にして、給与について特別の措置を講ずるために制定された手当です。「義務教育」と名称にありますが、支給対象は、小中学校、義務教育学校だけでなく、高校、特別支援学校に勤務する教育職員、実習助手、寄宿舎指導員も含まれます。支給額は、それぞれの職員の属する級号給ごとに定める定額です。現在、東京都では各号給の1.5%程度の金額になっています。東京都は令和7年度給与改定で、これを1.0%に引き下げる提案を労働組合にしましたが、労使交渉の末、1.5%の水準を維持する結果になりました。

11/18「八王子総行動」

エアコン、校務パソコンなどについて切実な実態を伝え、 「働き方」などについても申し入れ

毎年 11 月、八王子市内の労働組合や市民団体が一斉に市役所への要求を伝える「八王子総行動」。今年は 11 月 18 日に行われました。

都教組八王子支部は市教委に対して、日ごろから様々な申し入れや交渉を行っていますが、ここでは 26 項目にわたる要望書を渡し、切実な要望を伝えました。正式の回答は後日文書で受け取りますが、口頭で次のようなやり取りがありました。

最重点はエアコン。設置されていない技術科関係の部屋などについて、昨年度は「設置しなくても、暑いときは指導計画の変更で対応できる」という回答でしたが、今年度は「木工室・金工室のどちらかに設置する方向で検討」と一歩進んだ回答が出ました。一方、教材室・印刷室など教員の作業する場所には「設置の予定はない。」教職員の健康を守るためにも必要なことを重ねて言い、とくに新設された特別支援学級で職員が作業する場所への設置を強く求めました。

校務用パソコンについて、点検のために停止する時期は、今後学校の事情にも配慮する方向。SC への ID 付与、特別支援教室巡回先への設置、授業用と校務用を別にする、非正規教員への割り当てなど、どの項目も、困っている実態は伝わりました。必要性はわかるが予算が厳しい、というのが今のところの回答です。

市として、教育予算全体を大きく増やす必要があります。働き方について、市で独自にできること、業務の精選や「市の学力調査」「はちおうじっ子サミット」小中一貫の「さらなる取り組み」などの廃止を含めた検討なども、文書で求めました。この時に提出した「教育に関する要望書」は都教組八王子支部のホームページに掲載します。

今後も、日常的に職場の声を行政に伝えていきます。ぜひ支部に声をお寄せください。

学校司書増員のための請願署名 スタート集会

毎日学校の図書室に司書さんにいてほしい。

子どもたちの読書の楽しさを伝えたい。

授業ですぐに使える情報を提供してもらいたい。

日時 2026 年 1 月 17 (土) 10:00~11:30

場所：由井市民センターみなみ野分館多目的室

学習会：日本子どもの本研究会会員 学校司書 塚田麻朝さんの講演